

	件名	市民の声（要旨）	市の回答（要旨）	所管課等	受付日	回答日
1	モックルバスの時刻表	<p>河内長野市役所でアルバイトをしていて朝の出勤は、モックルバスが出勤の時刻に間に合うため助かっています。朝のモックルバスは市役所で降りて出社される方が10名以上はいます。帰りは17時半に仕事が終わるため、モックルバスが市役所を17時34分に出発するため、たまにしか乗ることができません。市役所出発を17時40分にしていたら、沢山の人が仕事終わりに乗ることができると思いますので、バスの売り上げも上がると思います。時刻表を変更するのは、難しいことだとは、感じていますが今一度モックルバスの時刻表見直しを検討いただけませんか。</p>	<p>夕方のモックルバスの運行時刻の変更については、運行を委託している南海バスの運転手、車両の運用をなど他路線も含めた運行ダイヤ全体の調整が必要となるため、現時点では難しい状況です。</p> <p>但し、今回いただいたご意見については今後のダイヤ見直しの参考にさせていただきます。今後ともより利用しやすい公共交通の実現に向けて取り組んでまいります。</p>	まちづくり推進課	R8.2.4	R8.2.18
2	道路改善のお願い	<p>①歩道を作って欲しいです。 私が住んでいる家の前の河内長野かつらぎ線には歩道がありません。 できるだけ住宅の中を歩くように心がけていますが、道路沿いに住んでいる為そうはいかない道がございます。 交通量も多く怖いため端を歩きたくとも溝があるので歩けません。</p> <p>②上記のように溝に蓋がない為、端を歩くことが出来ず危険を感じています。 夜に溝が見えず、落ちて怪我をしてしまったことがありました。 しかも怖いのは広くて深さがあるので、大人の私でもすっぽりハマる大きさです。</p> <p>③溝が見えない原因の一つとして街灯が少なすぎる 것입니다。 蓋や網が所々にあるので、安全の為にと思ってその上を歩いていたところ、突然蓋がなくなり暗闇の中だとそれも見えず、溝に落ちてしまいました。 街灯に関しては河内長野かつらぎ線だけではなく、街中全体的に少なすぎます。 夜は真っ暗で歩くのが大変怖いです。</p>	<p>今回通報していただいた道路については、大阪府が管理する「府道 河内長野かつらぎ線」のため管理者である富田林土木事務所あてに通報内容を共有いたしました。</p>	道路課	R8.2.9	R8.2.27

3	汐の宮地区の道	<p>汐の宮地区にある某タクシー会社の近くにある道路は市道でしょうか。私道でしょうか。廃道でしょうか。ガードレールもあります。</p>	<p>「某タクシー会社の近くにある道路」についてですが、ご指定の座標は某タクシー会社の営業所の所在地であったため、近隣の道路のいずれかについてのご質問かと思われます。</p> <p>ガードレールが設置されている、同事業所の前面道路につきましては国道となっておりますが、もし他の箇所ということでしたら、追加で情報を頂戴できればお答えできる可能性もございますのでよろしくお願いいたします。</p>	道路課	R8. 2. 9	R8. 2. 20
4	ノバティ北館と南館接続陸橋の降雪による凍結	<p>ノバティ北館と南館を接続する歩道橋の路面が降雪により凍結して、非常に滑りやすくなっており、通行する際に非常に危険であるにも関わらず除雪されていません。</p> <p>歩道橋は、下からも冷える為、凍結しやすいです。屋根がありますが吹雪で路面に降雪して、平時から路面がツルツルの塗装であるので、非常に滑りやすくなっており通行する人が、何人も滑りそうになっていました。特に高齢者が転倒すると大けがになりやすいです。</p> <p>この歩道橋の設置者は河内長野市だと思いますが、多くの方が通行する為、降雪時には、管理委託している業者に除雪させて下さい。雪が降ってすぐならホウキで履けば簡単に除雪できます。</p>	<p>ご連絡を頂いた日の内に、現地で除雪及び融雪剤の散布を行わせていただいております。</p> <p>今後、同様の事態が生じた際は、ご指摘どおり、速やかに委託業者とも連携しながら対処してまいります。</p>	道路課	R8. 2. 9	R8. 2. 25
5	美加の台橋に設置の融雪剤	<p>歩行者の転倒予防のため美加の台橋歩道脇に設置された融雪剤を散布しようと思いましたが、25 kg入りなので、重くて滑りやすく持って散布できません。市が設置する融雪剤を、持って散布しやすい軽い5 kg入りに変えていただけないでしょうか。</p>	<p>道路課で備えている塩化カルシウム剤の容量見直し（25 kg→5 kg）につきましては、現状、年間で単価契約した業者から一定量、まとめて納入されたものを使用しており、在庫が尽きるまでは現容量（25 kg）での対応となります。</p> <p>今後、同様の契約を締結する際、容量の見直しができるか否か、契約担当部署とも調整しながら、改善の可否について検討してまいります。</p>	道路課	R8. 2. 11	R8. 2. 17
6	西商栄通り商店街（かわちラボ前）の雨天時の利便性向上	<p>河内長野駅前の「かわちラボ」周辺について意見があり連絡いたしました。近年、かわちラボを中心に駅前が活気づいており、私もよく利用させていただいております。しかし、以前あったアーケードが撤去されてから、雨の日は施設前での雨宿りや通行が非常に不便に感じられます。老朽化による撤去の経緯は理解しておりますが、交流拠点である「かわちラボ」の前だけでも、雨をしのげるような簡易的な屋根やシェード等の設置をご検討いただけないでしょうか。魅力ある駅前づくりのため、ぜひ前向きなご検討をお願いいたします。</p>	<p>商店街内の「河内ラボ」を中心に駅前のにぎわいが生まれ、多くの市民の皆さまにご利用いただいていることは、本市といたしましても大変心強く感じております。一方で、雨天時の通行にご不便が生じているとのご意見につきましても、交流拠点としての利便性向上の観点から重要なご提案であると受け止めております。なお、商店街内のアーケード等の施設につきましては、市の所有物ではなく、商店街組織により管理・運営されているものとなっております。そのため、設置や改修等につきましては、商店街において検討いただく事項となります。いただきましたご意見につきましては、商店街関係者へ情報共有し、今後の検討の参考としていただくようお願いいたします。</p>	まちづくり推進課	R8. 2. 12	R8. 2. 16

7	公共施設トイレの視線配慮設計に関する提案	<p>複数の施設において、男性トイレは入口から小便器が視認可能な設計が見られる一方で、女性トイレは入口から内部が直接見えない構造となっているケースがありました。</p> <p>入口から便器が視認できる構造は、利用者のプライバシーや心理的安心感の観点から、改善の余地があるのではないかと感じております。</p> <p>また、清掃業務等により異性の職員がトイレ内に入る場合についても、利用者が事前に認識できる明確な掲示や配慮が十分でないと感じる場面がありました。利用者が安心して施設を利用できるよう、掲示方法や運用基準の明確化についてもご検討いただければと思います。</p> <p>今後の公共施設の新設・改修時において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口から便器が直接視認できない設計 ・男女とも同等水準の視線遮断配慮 ・異性清掃時の明確な掲示および運用基準の整備 <p>を原則とする設計指針の検討をご提案いたします。</p>	<p>頂きましたご意見につきましては、関係各課と共有させて頂き、今後の施策の参考とさせて頂きます。</p>	市民窓口課 (総合相談グループ)	R8. 2. 17	R8. 2. 18
8	ノパティの空きテナント	<p>前々から、空きテナントが目立って寂しい施設で、衰退していく河内長野の写し鏡のようだなとは感じていました。</p> <p>そんな折、YOUTUBE を見ていると、動画がサジェストされてきました。</p> <p>ここは、近畿圏を中心とした、いわゆる「明るい廃墟」を紹介しており、チャンネル登録者数も多く一本当たり再生回数も多ければ百万を超える、影響力をもったチャンネルです。日頃から私も何本も動画を見ていましたが、地元の商業施設が取り上げられると怒りとも悲しみともつかない感情が湧き起こってきました。</p> <p>この動画の中で、異常なまでの空きテナントの率の高さの原因に、「河内長野都市開発と店主会による管理権限の混在」が挙げられていました。私は今まで、都市開発の管理不行き届きでこのような惨状に至っていると認識しておりましたので、専門店の区画を店主が買い取っているとは全く思わず、「河内長野都市開発ちゃんとやれよ」とぐらいにしか思っていませんでした。この動画の内容が事実とすると、現状に対する責任の所在があいまいで、誰も危機感を持っているとは思えません。</p> <p>店主が後継のテナントを連れてこられるとも思えません。いち区分所有者がノパティ全体のことを考えてもいないでしょう。郊外は車社会化が進行しており、駅前施設の重要性が昔ほどではなくなっているとはいえ、このような現状を放置してよい理由にはなりません。</p> <p>河内長野市を転入の候補として考える人々がいたとして、まず一度電車で訪れ、どのような街かを確認することは当然だと思います。</p> <p>そのとき目にするのが、この「明るい廃墟」で、果たして引越してきたくなるでしょうか。</p>	<p>駅前の状況に強い危機感を抱かれていること、また本市の将来を憂慮されていることにつきまして、市といたしましても重く受け止めております。</p> <p>ノパティなのは、区分所有方式による商業施設であり、各区画はそれぞれの区分所有者が所有されています。そのため、市が法的に全区画を一元的に管理することは、現行制度上困難であり、直ちに実施できるものではないかもしれませんが、関係者間の協議や調整が円滑に進むよう、支援・助言を行ってまいります。</p> <p>また、適切な賃料設定や時代に即したテナント誘致につきましては、各所有者が中心となって取り組まれておりますが、市といたしましても、駅前エリア全体の魅力向上の観点から、その活性化を支援する立場で関係各所との情報共有や連携を図っております。特に、空き店舗が目立つ現状の改善に向けては、河内長野都市開発株式会社と各区分所有者が協力体制を構築し、意見交換を行いながら、新たな出店促進や既存店舗の継続支援のあり方について共に検討を重ねております。</p> <p>駅前は本市の玄関口であり、その活力はまち全体の印象に大きく関わる重要な課題であると認識しております。いただきましたご意見は関係者とも共有し、今後の取り組みに活かしてまいります。</p>	まちづくり推進課	R8. 2. 19	R8. 2. 25

		<p>上記動画を見た人がどう思うか、言うまでもないことと思います。</p> <p>私としては、ノバティを復活させ、動画を作った人を驚かせてほしいのです。</p> <p>私は、以下の3点を要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市によるノバティながのフロア区画の一元管理 2. 適切な賃料設定 3. 時代に則したテナント誘致 <p>駅前が瀕死です。</p> <p>私自身、子育て世代ですがここ数年文教堂以外で買い物をした記憶がありません。強い力で、旧き悪しき体制をリセットし、内容を完全にリニューアルするぐらいの勢いが必要です。</p> <p>足湯や登山用品店で金剛登山客を誘引するのもひとつのアイデアでしょう。ここをなんとかできるのは市以外にはありません。</p>				
9	児童見守り隊	<p>少子高齢化で児童も減少傾向ですが、見守り隊の人も高齢化で体力がもたない感が否めません。某自治体は学校が統合されて見守り隊をスキマバイトで依頼していると聞いています。見守り隊スキマバイト化やシルバー人材センターの人達を見守り隊に活用してはいかがでしょうか。</p>	いただきましたご意見につきましては、関係各課と共有させていただきます。	市民窓口課 (総合相談グループ)	R8. 2. 19	R8. 2. 20
10	(仮称)南花台中央公園整備におけるトイレ設計に関する提案	<p>令和7年度予算に計上されている(仮称)南花台中央公園整備事業について拝見しました。市民参加型で整備を進められているとのこと、住民として一点ご提案があります。</p> <p>公園トイレの設計において、入口から便器が直接視認できない構造および男女とも同等水準の視線遮断配慮を設計段階でご検討いただけないでしょうか。</p> <p>公園は不特定多数が利用する空間であり、特に入口動線の配慮は利用者の心理的安心感に大きく影響するものと考えます。</p> <p>設計・施工が進行中であることは承知しておりますが、可能な範囲で検討をお願いします。</p>	<p>公園は不特定多数が利用する空間であり、特に公衆トイレ入口の動線配慮は利用者の心理的安心感に大きく影響するものと改めて認識した次第です。</p> <p>設計段階からパーティション(隔て板)やトイレ内動線において直視できないよう一定の工夫をしておりますが、ご意見に見合う形態かを再度現場監理においても注意して工事を進めてまいります。</p>	まちデザイン課	R8. 2. 22	R8. 3. 3

11	道の駅 奥河内くろまろの郷のドッグラン増設	道の駅 奥河内くろまろの郷のドッグランの利用者が年々増加していることもありますので、駐車場増設と併せてドッグランの増設もできませんでしょうか。また、中・大型犬用のスペース増設も検討できませんでしょうか。	ドッグランの混雑は課題であると認識しています。 今後、道の駅 奥河内くろまろの郷のさらなる魅力向上を図るため、利用者の皆様の意見も参考にしながら、ドッグランの増設検討をしていきます。	産業観光課	R8. 2. 26	R8. 3. 5
12	母子手当及び保育料	母子家庭で実家暮らしです。 母子手当及び保育料が、世帯収入でみられ、保育料5～6万円払わないといけないので、生きていける気がしません。	ひとり親の方等を対象とした児童扶養手当につきましては、その家庭等の経済状況に照らし、援助が必要な家庭に手当を支給する制度であるため、児童扶養手当法に基づいて所得制限が設けられており、所得が一定額以上の家庭については、手当の支給を停止することとされています。 また、受給者と生計を同一にしている扶養義務者（受給者の父母や祖父母など）がおられる場合は、その方も所得制限の対象になります。 しかしながら、受給者と扶養義務者の住所が同じであっても、2世帯住宅のようにそれぞれが分かれて居住している場合や、公共料金をそれぞれの名義で契約し別々に支払っている場合などは、受給者と扶養義務者が生計同一で無いとみなされることもありますので、こどもまんな課こども給付グループまでご相談ください。 次に、保育料につきましても、河内長野市子ども・子育て支援法施行細則により、生計を同一にしている扶養義務者（児童の父母や祖父母など）の全てについて、所得割（地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第2号に規定する所得割をいう。）の合計で保育料の算定を行います。 本市では、3歳児未満の1人目の月額55,000円が上限額ですが、世帯の所得により、段階的に減額となりますので、こどもまんな課こども政策グループまでご相談ください。	こどもまんな課	R8. 2. 27	R8. 3. 10

※公表している市からの回答内容及び担当課名については、原則回答時点のものであり、現在の状況とは異なる場合がありますのでご了承ください。